

新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催中止または期日、日程、会場等を変更して開催する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

令和5年度 川西柔剣道大会開催要項

1. 目的 日本古来からの武道である柔道、剣道をとおして、青少年たちの心身を鍛え礼儀作法を身につけるとともに、地域の人々に信頼される人間を育成することと合わせて武道の振興を図ることを目的に大会を開催する。
2. 主催 川西柔剣道協会
3. 後援 (予定) 東御市・立科町・佐久市
東御市 佐久市 立科町各教育委員会
佐久柔道連盟・佐久地区剣道連盟
4. 日時 令和5年10月15日(日)
【小学生】 受付 8:00～8:30
開始式 8:50
【中学生】 受付 13:00～13:30
開始式 13:50
5. 場所 北佐久郡立科町芦田 3765 TEL(0267)56-3373
柔道 立科町体育センター柔道場
剣道 立科町体育センター
6. 種目 (1) 団体戦の部
小学生剣道試合 各小学校
小学生柔道試合 各小学校
中学生剣道試合 各中学校
中学生柔道試合 各中学校
(2) 個人戦の部
小学生・中学生とする。
7. 試合規則 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則、及び本大会申し合せ事項による。
全日本剣道連盟「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」を適用する。
8. チーム編成及び試合方法
(1) 団体戦は、1チーム選手3名で編成する。
出場選手が2名の場合は中堅を抜くこと。
(2) 剣道の試合時間は小中学生とも2分30秒とする。
柔道の試合時間は小学生を2分、中学生以上を3分とする。
(3) 団体戦において勝者数・勝本数とも同点の場合は、代表の選手により1本勝負で勝敗の決する

まで試合を行う。時間内に勝敗の決しない場合は、1本勝負2分の延長戦を行う。延長戦は2分区分切りとし、延長2回後に面をつけたまま小休憩（深呼吸をする程度）、その後延長2回後に面を外して大休憩（約3分）を入れる。勝敗が決するまでこれを繰り返す。

- (4) 個人戦の延長戦は、1本勝負2分の延長戦を行う。準決勝前までは、延長戦で勝敗が決しない場合は判定とする。準決勝・決勝は、時間内に勝敗が決しない場合は、2分区分切りで勝敗が決するまで延長を行う。延長2回後に面をつけたまま小休憩（深呼吸をする程度）、その後延長2回後に面を外して大休憩（約3分）を入れる。勝敗が決するまでこれを繰り返す。
- (5) 受付け後の選手変更は、試合場の審判主任に申し出る。
- (6) 小学生の剣道の部で男子の試合に女子は出場できるが、女子の試合に男子は出場できない。なお、選手の重複出場は認めない。

9. 表彰 団体・個人戦ともに3位まで表彰する。

10. 参加費 選手1人につき500円を大会受付で徴収します。
※なお、申込み後の返金はしない。

11. 参加申込 別紙様式により、**9月29日(金)まで**に事務局へ提出する。
(期限厳守) 郵送による申込みを原則とするが、止むを得ない場合は、FAXも可。

《事務局》〒384-2308 北佐久郡立科町牛鹿 2047-2 石合 幸一 宛

TEL 090-1543-4749

FAX (0267)56-1145

12. その他
- (1) 前回の秋季大会で優勝したチームは優勝旗及びカップを忘れず持参してください。
 - (2) 剣道の団体戦出場チームは、別紙に示すサイズのオーダー表を準備し、当日、受付へ提出してください。
 - (3) 剣道の参加団体は、1チームにつき2名以上の会場係を出してください。
 - (4) 団体戦個人戦ともに試合の組み合わせについては、当日のプログラムにて確認してください。
 - (5) 本大会は、長野県剣道連盟「主催大会開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン」にそって実施いたします。ガイドラインを確認の上指示に従って行動してください。
 - (6) 保護者の方は、参加者1名に対して家族1名をお願いします。
 - (7) 選手は、面マスクまたは面シールドを着用して試合に参加してください。
 - (8) 開始式後、柔道の選手は柔道会場へ移動してください。
 - (9) 選手は身のまわり品を袋に入れるなどして、紛失することのないように注意してください。
 - (10) スポーツ保険は出場チームで加入してください。
試合中の負傷については、応急処置のみとします。
- ※ 出場者（選手、保護者、役員、審判員）は「参加者確認票（兼 健康チェックシート）」に必要事項を記入した上で大会当日、受付へ必ず提出してください。
- ※ 「参加者確認票（兼 健康チェックシート）」は、佐久地区剣道連盟 HP からダウンロードできます。